

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要

東部地区は、鳥取市と岩美町の1市1町をエリアとしている。

鳥取市は、平成16年に1市6町2村(旧鳥取市、国府町、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町、福部村)が合併し、広域エリアを管轄している。県内最大の人口19万3千人(H26年5月現在)を有し、鳥取砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。

岩美町は、人口1万2千人(H26年5月)。山陰海岸国立公園の絶景地を有し、農業、漁業を中心とした自然豊かな町である。

なお、東部の南部にある八頭町、若桜町、智頭町は、東部農林事務所八頭事務所が対応している。

1 現状と課題

- ・東部地区は水田が多く、コシヒカリ、きぬむすめといった良食味米の生産とともに、飼料用稲(WCS)や飼料用米(日本晴)の生産も盛ん。
- ・果樹は、傾斜地において二十世紀梨を中心に栽培されていたが、販売価格の低迷などから減少。近年、新品種で価格の高い新甘泉や柿の輝太郎が増加。
- ・砂丘畑では、らっきょうが有名で、全国第2位の生産量。
- ・水田転作作物として、白ねぎが定着しており、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進。

(1)農地の状況

○耕地面積は、年々減少しているが、荒廃農地は、近年横ばいあるいは減少傾向にある。これは、近年荒廃農地の解消を図る施策が充実したことにより、農地としての再生利用が進みつつあるものと考ええる。

耕地面積 8,008ha (H22年) ⇒ 7,954ha (H25年) △ 54ha
荒廃農地面積 217ha (H22年) ⇒ 166ha (H25年) 76%

(2)担い手・新規就農者の状況

○農業就業人口は減少が続き、また高齢化が進むなど、農業労働力は脆弱化。

農業就業人口 41,071人 (H17年) ⇒ 33,433人 (H22年) 81%
平均年齢 65.5歳 (H17年) ⇒ 68.3歳 (H22年) 2.8歳上昇

○また、認定農業者はH20年をピークに近年減少しているが、地域農業をになう集落営農組織は微増。認定農業者の減少は、高齢化等の理由で再認定を受ける者が減少したものと考ええる。

認定農業者数 154 (H17年) ⇒ 171 (H20年) ⇒ 133 (H25年)
集落営農組織数 68 (H17年) ⇒ 74 (H25年)
うち法人数 6 (H17年) ⇒ 18社 (H25年)

○新規就農者は、近年大きく増加。これは、とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修、農の雇用や国・県の給付金事業など、各種支援策の充実に加え、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。

新規就農者数 2人 (H18年) ⇒ 20人 (H25年)
うち法人等への就職 14人

* H18は農業法人等へ就職した者を含まず

(3) 農業生産の状況

○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数は減少しているものの、栽培面積、出荷量、販売額は横ばいとなっている。なお、栽培の歴史は古く、平成 26 年は、本格的な栽培開始から 100 周年を迎えた。

生産者数	107 戸 (H17)	⇒	79 戸 (H25)
栽培面積	119ha (H17)	⇒	114ha (H25)
出荷量	1,141t (H17)	⇒	1,538t (H25)
販売額	650 百万円 (H17)	⇒	733 百万円 (H25)

○水田転作作物として導入された白ねぎは、生産者数、栽培面積とも増加し、年次変動があるものの出荷量、販売額も増加。

生産者数	113 戸 (H18)	⇒	200 戸 (H25)
栽培面積	18ha (H18)	⇒	24ha (H25)
出荷量	278t (H18)	⇒	324t (H25)
販売額	82 百万円 (H18)	⇒	122 百万円 (H25)

○梨については、高齢化や販売単価の低迷などがあり、生産者数、栽培面積、出荷量、販売額ともに減少。

生産者数	360 戸 (H20)	⇒	260 戸 (H25)
栽培面積	147ha (H20)	⇒	97ha (H25)
出荷量	2,558t (H20)	⇒	1,583t (H25)
販売額	659 百万円 (H20)	⇒	483 百万円 (H25)

○畜産については、酪農、肉用牛ともに生産戸数、飼養頭数ともに減少しているが、鳥取地どりの生産が伸びていることから、肉用鶏は飼養羽数が増加。

2 今後の方向

(1) 新規就農者、担い手育成

○農家の高齢化や販売単価の低迷などにより、東部地区の農業者は減少を続けているが、一方で、とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修など新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々にではあるが増えていることから、今後とも新規就農者への支援に努めていく。

○東部は水田地域であり、水田農業を維持していくため、担い手への土地利用集積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織の育成を図る。

(2) 水田農業の複合経営推進

○水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の 2 品目を重点的に推進していく。

〔白ねぎ〕

・らっきょうに次ぐ特産物として、H25 年度に JA 鳥取いなばが「いなば白ねぎ 倍増プラン」を策定したところであり、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

〔アスパラガス〕

・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からの需要も強いアスパラガスについて、普及所、JAなどが中心となって実証ほ設置や安定多収の栽培マニュアルを作成するなどにより、生産拡大を図る。

(3) 果樹、畜産

○梨については、販売単価が高い新品種の新甘泉、秋甘泉の生産拡大を図るため、栽培管理のしやすいジョイント栽培などの新技術を推進する。また、柿の新品種である輝太郎も、販売単価が高いことから、生産拡大を図る。

○鳥取地どりは、高品質で需要が高く、H25 年度に専用の食鳥処理施設を整備したところでもあり、生産振興に努める。